

承認第10号 専決処分の承認を求めることについて

(令和2年度宇陀市一般会計暫定補正予算(第2号)について)

○提案説明

令和2年度宇陀市一般会計暫定補正予算(第2号)について、令和2年4月30日付けで専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものである。

今回の専決処分の承認を求める暫定補正予算は、国における新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として令和2年度一般会計補正予算(第1号)が令和2年4月30日に成立したことを受け、一人当たり10万円を給付し家計への支援を行うこととされた特別定額給付金給付事業として2,990,423千円、児童手当を受給する子育て世帯に対し、その対象児童一人当たり1万円を上乗せする子育て世帯への臨時特別給付金給付事業として30,170千円が増額となった。

これらにより、歳入歳出それぞれ3,020,593千円を追加し、補正後の歳入歳出暫定予算の歳入が8,701,200千円、歳出が8,553,511千円となる。